

## 福井都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更（案）

### 計 画 書

福井都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分を次のとおり変更する。

#### 1. 市街化区域および市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

#### 2. 人口フレーム

区分		年次	令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)
		都市計画区域内人口	249.4千人	247.1千人
市街化区域内人口	市街化区域内人口	213.0千人	214.1千人	
	配分する人口	213.0千人	212.8千人	
	保留する人口	0千人	1.3千人	
	（特定保留）	0千人	0千人	
	（一般保留）	0千人	1.3千人	

#### 3. 工業フレーム

区分		年次	令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)
		都市計画区域内製造品出荷額等	274,900百万円	357,600百万円

## 変更理由書(案)

福井都市計画区域の区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)は、昭和45年4月に当初決定を行い、昭和51年8月に第1回見直し、昭和59年2月に第2回見直し、平成7年3月に第3回見直し、平成16年5月に第4回見直しを行っている。

市街化区域の編入は、概ね10年後の人口、産業の見通しに基づき、市街地として必要と見込まれる面積の範囲内で、計画的・一体的な開発事業の実施が確実にになった段階で、これら開発区域を市街化区域に編入することとしている。

令和6年9月に改定した「福井都市計画区域マスタープラン」において、10年後(令和12年)の製造品出荷額等が大きく増加する見込みであるため、広域交通結節点となる高速道路IC周辺において、「土地利用や都市基盤整備の状況・見通し」、「周辺の営農環境、自然環境への影響」等を勘案して、需要に応じた新たな産業拠点の形成を図ることを方針として位置付けた。

今回、北陸自動車道 福井IC周辺において、工業立地の動向・需要の他、都市基盤の整備状況・見通し、農業への影響、自然環境や文化財への影響等を勘案し、計画的・一体的な産業拠点の形成に向けて、県営産業団地の整備事業が確実となり、工業用地の民間開発も着手したことから、これらの開発区域を市街化区域に編入するものである。

区域区分計画書（案） 新旧対照表

新 「福井都市計画 市街化区域と市街化調整区域との区分の変更（案）」				旧 「福井都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の前回改定時の区域区分に相当する部分			
人口フレーム				人口フレーム			
年次		令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)	年次		平成22年 (基準年)	平成32年 (基準年の10年後)
区分				区分			
都市計画区域内人口		249.4 千人	247.1 千人	都市計画区域内人口		253.0 千人	246.6 千人
市街化区域内人口		213.0 千人	214.1 千人	市街化区域内人口		212.2 千人	207.3 千人
配分する人口		213.0 千人	212.8 千人	配分する人口		212.2 千人	207.3 千人
保留する人口		0 千人	1.3 千人	保留する人口		0 千人	0 千人
(特定保留)		0 千人	0 千人	(特定保留)		0 千人	0 千人
(一般保留)		0 千人	1.3 千人	(一般保留)		0 千人	0 千人
工業フレーム				工業フレーム			
年次		令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)	年次		平成22年 (基準年)	平成32年 (基準年の10年後)
区分				区分			
都市計画区域内製造品出荷額等		274,900 百万円	357,600 百万円	おおむねの製造品出荷額等		364,400 百万円	354,300 百万円

※行政区域全体の製造品出荷額等



